

労働者・ご家族・事業者の皆様へ

治療と仕事の両立支援



治療をうけながら働きたいけれど、
誰にも相談できずに一人で悩んで
いませんか？

一人で悩まないで、「さんぽセンター」に相談しませんか。
両立支援促進員(社会保険労務士、産業カウンセラー等)が対応します。

【さんぽセンターで出来ること】

- ・「治療と仕事の両立支援」についての情報提供を行います。
- ・会社の同意があれば両立支援制度の説明に伺います。
- ・ご本人の同意があれば、会社・医療機関との調整支援を行います。

相談場所：1階相談支援室

※ご相談は原則予約制です

開催日：第2木曜日

時間：①13時～ ②14時～

③15時～

【お問い合わせ先】

相談支援室

048-735-1261 (代表)

※予約状況によっては、
当日のご相談も可能です。

【2024年度開催日程】

4月11日・5月9日・6月13日・7月11日・8月8日・9月12日

10月10日・11月14日・12月12日・1月9日・2月13日・3月13日

感染症流行時や災害時は中止となる可能性があります。

詳細は相談支援室へお問い合わせください。



相談支援室

春日部市立医療センター・埼玉産業保健総合支援センター(さんぽセンター)